

オンラインゲームの利用に起因する 児童の被害防止に向けた取組に対する御協力について

最近、大阪府警察で検挙した事件のなかには、悪意のある大人が、オンラインゲームを通じて児童に近づき、児童と親しくなった末、性犯罪やわいせつな画像を送らせる等の犯罪を敢行する事例が認められます。

大阪府警察において把握した、オンラインゲームに起因する児童の性被害の実事例を踏まえ、被害防止のための留意点について、以下に記載しました。

大阪府警察では、児童が性被害等の犯罪被害に遭うことを未然に防止するため、児童や保護者に対する啓発活動を強化しております。

御社におかれましても、児童らが犯罪被害に遭わないようにするため、下記の事項についてユーザーに注意喚起していただき、児童の犯罪被害防止に御協力頂きますよう、お願い申し上げます。

○ 知らない人から、アイテムやカードを貰わない！！

- ◆ 被疑者は、ゲーム内で知り合った児童に、アイテムやプリペイドカード等をプレゼントする等して、児童と親しくなります。
- ◆ その後、別のSNSに誘導して連絡を取り合い、児童と二人きりで会った際に、わいせつ行為を敢行します。
- ◆ プリペイドカードと引き換えに、自画撮りした児童ポルノ画像の送信を、児童に要求する事例もあります。

○ ゲームで知り合った相手とは会わない！！

- ◆ 被疑者の中には、「プリペイドカードをあげる」等と言って、児童を自宅に誘い、わいせつ行為を敢行する者もいます。
- ◆ 児童と銭湯に行き、児童の裸体を盗撮等した者もいます。
- ◆ また、保護者の信頼を得るため、保護者ともゲーム上でプレイをして親しくなった後、保護者の許可を得て、児童を誘い出す者もいました。



○ ペアレンタルコントロールの活用と

定期的な確認を！！

- ◆ 被疑者がサービスセンターに虚偽の申告をし、児童のゲーム機に設定されていたペアレンタルコントロールを解除した事例もあります。
- ◆ 保護者は、ペアレンタルコントロールを活用し、児童のゲーム上の交遊を監視・制限するとともに、定期的に確認することが必要です。

大阪府警察本部少年課